

共同受信施設の地デジ化助成制度のお知らせ

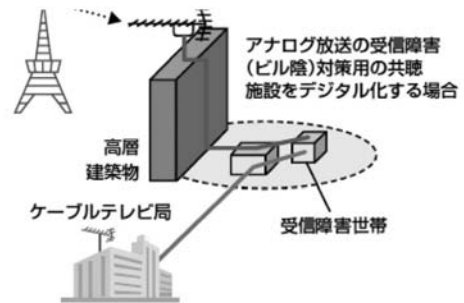
共同住宅（アパート・マンション）内の共同受信施設や、建物などによる受信障害対策として設置された共同受信施設の地上デジタル化に対して助成制度が始まっています。

施設の地上デジタル化対応において、経費負担が過重となる場合（世帯当たり 35,000 円以上）、国の助成が受けられます。ただし、国・地方公共団体などが所有する共同受信施設は助成対象とはなりません。



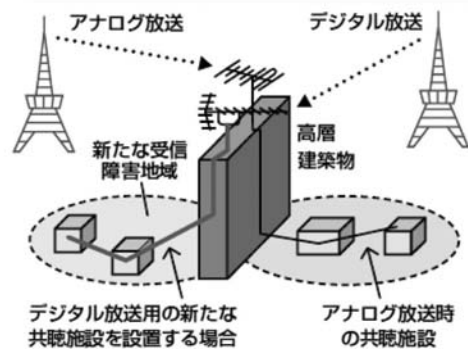
共同受信施設のアパート・マンション

アナログ共同受信施設をデジタル化改修するよりも、ケーブルテレビで地上デジタル放送を受信するほうが安価な場合は、ケーブルテレビ加入に必要な経費も助成対象となります。（ケーブルテレビへの加入金と工事費は助成対象ですが、毎月の利用料は対象となりません。）



アナログ放送の受信障害対策共聴施設をケーブルテレビへ切り換える場合

デジタル局がアナログ局と異なる場所に設置されたため、建造物などによる地上デジタル放送の受信障害が新たに発生する地域において、共同受信設備を新たに設置する場合も助成対象となります。



助成を受けるには改修工事を実施する前に申請を行う必要があります。

- ◆**締切日** 共同住宅の共同受信施設デジタル化の助成制度……2010年 1月15日（金）
受信障害施設デジタル化の助成制度……2009年12月28日（月）
- ◆**照会先** デジサポ助成金相談窓口 ☎ 0570-093-724（平日午前 9 時～午後 6 時）
IP 電話など、ナビダイヤルがつかない場合は ☎ 03-5623-3121
助成制度の詳細は、デジサポのホームページ（<http://digisuppo.jp>）をご覧ください。
助成金申請は、各地域の総務省テレビ受信者支援センター（愛称：デジサポ）で受け付けています。

2011年（平成23年）7月24日でアナログ放送は終了します